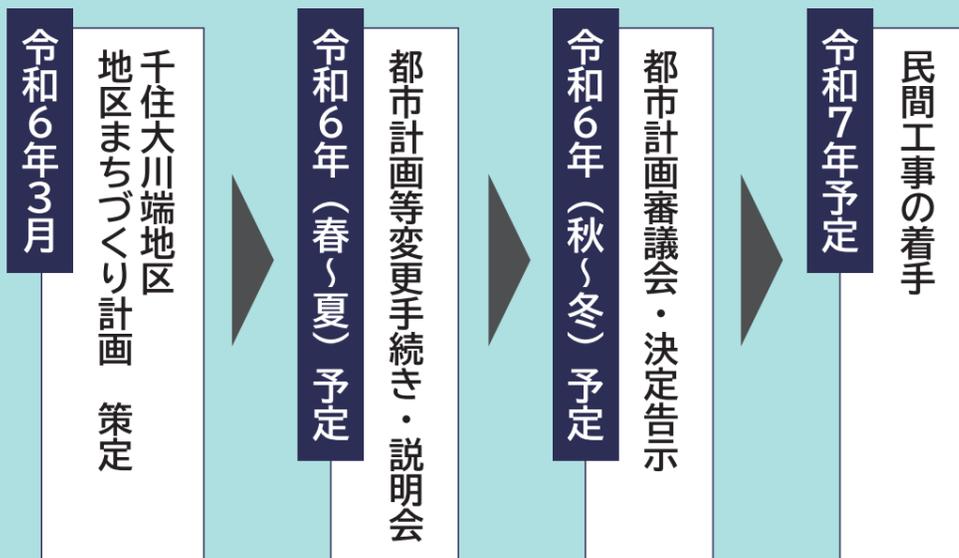


■今後の予定



今後は、地区まちづくり計画の内容を踏まえて、地区計画等の都市計画の変更手続きをしていきます。



※各協議の関係で、予定が変更になる可能性があります。

本計画の策定にあたって、令和5年12月22日・23日に本計画（案）の説明会を開催し、「地区まちづくり計画」の内容や、今後のまちづくりについての説明を行いました。

両日合わせて319名の方にご参加いただき、多くの貴重なご意見を賜りました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

説明会の配布資料及び説明動画、質疑応答などの記録は、足立区ホームページ上の「千住大川端地区のまちづくり」でご覧いただけます。



千寿第八小学校で12月22日に開催した本計画（案）説明会の様子

「千住大川端地区 地区まちづくり計画」は、足立区ホームページからダウンロードできます。QRコードもしくは足立区ホームページで『千住大川端地区のまちづくり』と検索してください。

🔍 千住大川端地区のまちづくり 検索



【千住大川端地区のまちづくり】ページでは、千住大川端地区のまちづくりについて随時更新していきますので、ぜひご覧ください。



【編集発行・お問い合わせ】足立区 都市建設部 まちづくり課 千住地区係

〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号（南館4階）

TEL：03-3880-5424（直通） FAX：03-3880-5605 メール：senju-machi@city.adachi.tokyo.jp

〔足立区からのお知らせです。〕

千住大川端地区  
まちづくりニュース

創刊号  
令和6年4月  
発行

千住大川端地区  
地区まちづくり計画

令和6年3月  
策定

緑と水辺の魅力にあふれ、  
多様な世代が集う 安全で安心なまち  
を目指します!!



関屋公園にて撮影

詳しくはこちらから⇒



本ニュースで使用している地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。  
（承認番号）XMMT利許第06-K121-5号）  
（承認番号）6都市基街都第9号、令和6年4月15日  
（承認番号）6都市基交都第4号、令和6年4月12日

地区まちづくり計画  
の方針は、次ページを  
ご覧ください

# 地区まちづくり計画 4つの方針

## 1. 土地利用の方針



### 方針①

駅に近い立地を活かし、住宅に加えて商業施設などを配置し、周辺地域の生活利便性を高めます。

### 方針②

隅田川の眺めを活かし、スーパー堤防や緑地と一体となった質の高い居住空間とゆとりある水辺空間を創出します。

- 本計画区域
- 複合生活利便拠点地区
- 水辺の環境を活かした居住地区

## 2. 道路ネットワークの方針



### 方針①

駅や墨堤通りから地区内へのアクセスを充実させる道路整備を行います。

### 方針②

開発区域内を貫通する主要な生活道路を整備します。

### 方針③

トンネル状の道路計画を廃止し、公園として平面整備します。

- 本計画区域
- 新設道路
- 地区幹線道路
- 主要な生活道路
- 緊急車両・管理用車両道路

## 3. 歩行者と緑のネットワークの方針



### 方針①

「賑わいの拠点」となる広場を設け、歩行者動線を確認し、地区内へ歩行者を誘導します。

### 方針②

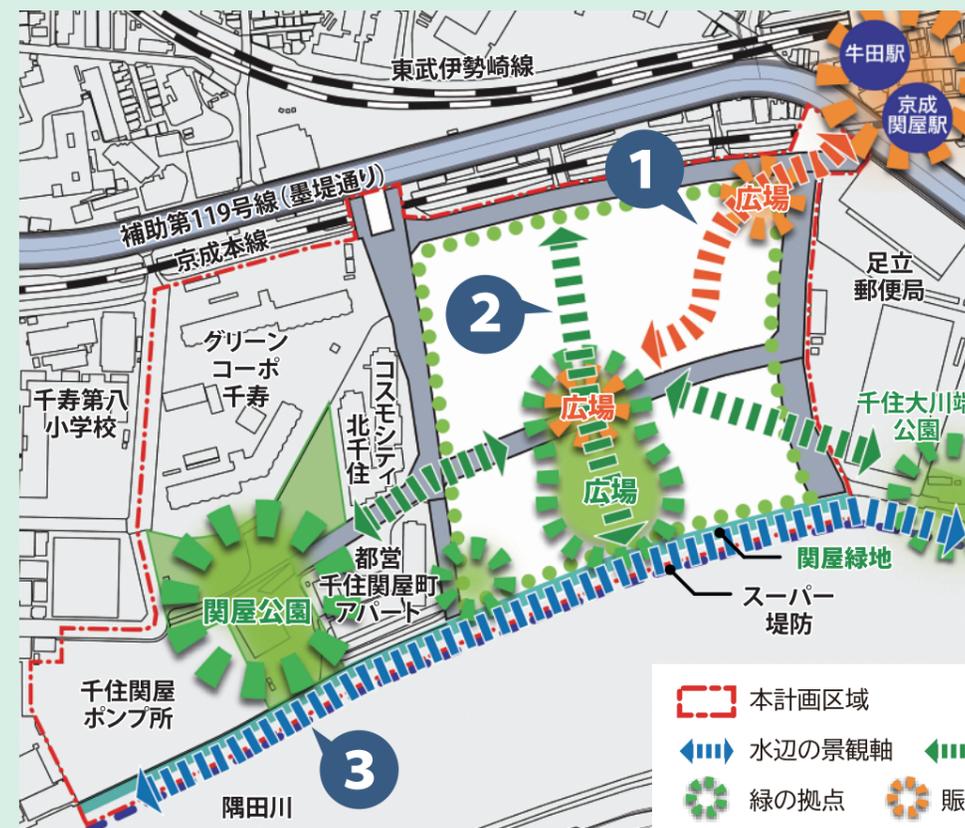
地区内中央には大きな広場を設け、地区内の回遊性や隅田川への歩行者ネットワークを充実させます。

### 方針③

歩行者通路を整備し、西側市街地とのネットワークを維持します。

- 本計画区域
- 新たな主要歩行者ネットワーク (計画)
- 新たな歩行者ネットワーク (計画)
- 既存の歩行者ネットワーク (既存)
- 緑の拠点
- 賑わいの拠点

## 4. 景観形成の方針



### 方針①

駅付近は、人が集まる広場や商業施設を配置し、駅から連続した「賑わいの景観軸」を形成していきます。

### 方針②

公園から広場への動線上に「緑の景観軸」を位置づけ、多様な緑を植樹していきます。

### 方針③

隅田川沿いは「水辺の景観軸」として位置づけ、スーパー堤防整備により開放的な水辺空間を創出していきます。

- 本計画区域
- 水辺の景観軸
- 緑の景観軸
- 賑わいの景観軸
- 緑の拠点
- 賑わいの拠点